平成29年11月20日

大阪アーツカウンシルのあり方について

(大阪アーツカウンシルのあり方検討ワーキング部会報告)

大阪府市文化振興会議 大阪アーツカウンシルのあり方検討ワーキング部会

はじめに

大阪府市においては、大阪の文化施策を推進する新たな仕組みとして、平成25年度に大阪府市の附属機関である大阪府市文化振興会議(以下、「審議会」という。)の部会という位置づけのもと「大阪アーツカウンシル」を設置し、その専門性を活かした評価・審査、企画、調査など、大阪における芸術文化のパワーアップに向けた取組みを行ってきた。

平成28年度に策定した第4次大阪府文化振興計画及び第2次大阪市文化振興計画においても、引き続き「大阪アーツカウンシル」を評価・推進体制の柱とし、運営体制の強化に取組むこととしたところである。

その後、「大阪アーツカウンシル」から、これまでの成果や課題を検証した上で、その位置づけや担うべき機能を整理し、 運営体制を検討するよう要望が出された。

それを踏まえ、審議会では、「大阪アーツカウンシル」のあり方を検討するため、「大阪アーツカウンシルのあり方検討ワーキング部会」を設置し、今般、取りまとめを行った。

【大阪アーツカウンシルのあり方検討ワーキング部会 委員】

(部会長)中川 幾郎 帝塚山大学名誉教授

佐藤 千晴 フリージャーナリスト (大阪アーツカウンシル部会長)

藤野 一夫 神戸大学大学院 国際文化学研究科教授

文化経済学会 理事

1 位置づけ

全国において、財団内に設置する形態(東京都、新潟市等)や、自治体が直接運営する形態(静岡県)等、様々な「アーツカウンシル」が設置されているが、大阪では、アーツカウンシルは、芸術文化の専門家による第三者機関として、安定した活動が行えるよう、大阪府市文化振興会議共同設置規約に基づき、審議会の下に、アーツカウンシル部会として設置したものであり、この位置づけについては、引き続き維持することが望ましい。

2 方向性

大阪アーツカウンシルは、行政と一定の距離を保ちつつ、「評価」「審査」等を行う審議会であるため、自らが文化事業を実施するものではないが、大阪で活動する芸術文化の担い手を更に支援していくため、助言やサポート等、現場の視点に立った、細かなレベルでの取組みを強化していく必要がある。

設立当初は、「評価」「審査」の機能を主に置き、「調査」や「企画」の機能は段階的に拡充するとしたことから、これまで「評価」「審査」を中心に取組みながら、「調査」や「企画」についても、一定の成果を上げるよう努めてきた。

今後は、これまでの実績を踏まえながら、芸術文化の担い手を支援し、大阪の文化力の更なる向上につなげるため、引き続き「評価」「審査」を中心としつつ、「調査」や「企画」を強化して、取組み内容の質を高めていくとともに、それらの取組みについて積極的に発信していかなければならない。

なお、「調査」については、新たな企画の提案等、「企画」機能の更なる充実につなげていくためにも、また、アーカイブとして将来の世代に残すためにも重要なものであることから、これまで以上にしっかりと取組んでいくべきである。

3 運営体制

大阪アーツカウンシルは、これまで、補助金審査担当を除く、アーツカウンシル内の役割分担が必ずしも明確でなく、アーツカウンシル部会の部会長(以下、「部会長」という。)が全ての機能に関与し、実務処理も行ってきた。

今後、各機能の向上にむけて、部会長、アーツカウンシル部会に属する委員及び専門委員(以下、「部会委員」という。)、アーツマネージャー及び事務局の役割、各機能の内容・進め方について、以下のとおり整理を行い、より効果的・効率的な運営体制をめざすべきである。

また、部会委員やアーツマネージャーの報酬等については、大阪府及び大阪市に対して、引き続き適切に対処することを求める。

〔役割〕

	内容
部会長	• アーツカウンシル部会全体のマネジメント
部会委員	・部会長のマネジメントの補佐・部会長が割り当てた各機能のマネジメント
アーツマネージャー	•「評価」「審査」等に係る現地調査をはじめ、部会長やアーツカウンシル部会委員からの指 示に基づく補助業務
事務局	・部会委員と大阪府市の職員が、これまで以上に課題の共有を図りながら、一緒に取組みを 進めていくため、定期的な対話の場を設置・資料作成、各種契約等、アーツカウンシル部会の運営に係る実務処理全般

[各機能の内容・進め方]

[1] 評 価・審 査

- 〇 「評価」「審査」は、行政と一定の距離を保ちつつ、公平性や透明性を確保しながら実施していくことが重要である。
- 〇 「評価」は、大阪府市の文化振興計画の着実な推進に寄与するため、各施策のプログラム評価(施策の社会的効果等)と計画の進行管理に係る政策評価に区分して、取組んでいくこととする。

【進め方(例)】 アーツカウンシル部会は、プログラム評価を担当し、評価結果を審議会に報告 審議会は、その報告を踏まえ政策評価を実施し、その結果をフィードバック

〇 「審査」は、現行どおりとする。(府市の補助金申請の審査)

[2] 調 査

〇 「調査」は、大阪の文化を取り巻く環境が複雑化・多様化し、大きく変化する中で、ますます重要な役割を担っているため、大阪の文化に関する基礎データやアーティストのニーズの把握等の調査に、積極的に取組んでいくこととする。

【進め方(例)】 アーツカウンシル部会が審議会に調査方針を提案し、確認を得た上で、計画的に実施

[3] 企画

〇 「企画」は、より効果を高めていくため、調査結果等も踏まえつつ、大阪で活動する芸術文化の担い手へのサポート等の現場支援や、芸術文化を活かした社会課題への対応等に係る新たな施策の企画の提案等について、重点的に取組んでいくこととする。

【進め方(例)】 アーツカウンシル部会が審議会に実施方針を提案し、確認を得た上で、計画的に実施

4 部会長等の要件

部会長等については、「3 運営体制」の役割分担を踏まえ、次の点に留意して選任していくべきである。

	要件
部会長	芸術文化やその政策において幅広い見識があり、発信力を有する者で、 マネジメント能力を有する者
部会委員	アーツカウンシル部会が取組む課題に応じた見識を有する者
アーツマネージャー	芸術文化の各分野において見識を有する者で、部会委員をサポートできる者

5 参考

[大阪アーツカウンシルの概要]

基本的考え方※	 ○文化施策を推進する新たな仕組みとして、行政と一定の距離を保ち、芸術文化の専門家等による評価・審査等を行う、いわゆる「アーツカウンシル」を平成 25 年度から導入する ○府市施策を統一的に推進し、パワーアップを図るため、府市共同により、文化振興会議(審議会)を設置し、その部会としてアーツカウンシルを設置する ○これにより専門性、透明性、公正性の確保を図る
機能	 ○評価機能:府市の文化事業の検証・評価、助成事業の審査及び成果の調査 ○調査(シンクタンク)機能:情報の収集、分析、提供等 ○企画機能:新たな事業などの企画、立案及び提言等 →当初は、評価機能を主とし、企画・調査機能は段階的に拡充 →府市文化施策を検証・評価するため、アーツマネージャーが実地調査を行う
部会長(統括責任者)	公募により選定(任期2年)
部会委員	部会長(統括責任者)の意見を聴いた上で、審議会会長が指名 (任期 委員:2年、専門委員:1年) (現在 9名、うち補助金審査担当5名)
アーツマネージャー	美術、音楽、演劇などの芸術文化活動を行う者や、芸術文化に見識を有する者から部 会長(統括責任者)が選定(任期1年) (現在13名)

※基本的考え方については、平成25年3月大阪府文化振興会議資料より抜粋

[これまでの実績]

פוז	≷績(H25∼H28)	・大阪府市の所管事業の評価や補助事業の採択審査を中心に取組み、文化施策の PDCA サイクルを実現 ・大阪府市文化事業に対する提言等を通じて、新規事業等を展開
	評価・審査	・H25~ 府市文化事業の評価 ・H25~ 府市補助事業の採択審査・実地調査(審査実績: 府270件、市850件)
	調査	 H27 芸術文化魅力育成プロジェクト調査 大阪の演劇状況等に関する調査 H28 他府県のアーツカウンシル状況調査 助成金制度やクラウドファンディングについての調査及びセミナーの開催
	企画	 ・H26 府市文化事業に対する提言等 (ワッハ上方や文楽振興のあり方、芸術文化魅力育成プロジェクト) U40 ミーティング(延べ52名・3回) ホームページの開設・運営 ・H27 芸術文化魅力育成プロジェクト(中之島のっと)のサポート アーツマネージャー育成講座(延べ54名・3回) ・H28 芸術文化魅力育成プロジェクト(ONPS)のサポート あつかん談話室(延べ31名・3回)※H29 も継続実施